

特別養護老人ホーム津田の里料金表（ユニット型個室）

令和7年4月1日現在

単位	要介護度別基本単位数	日常生活継続支援加算 46／日	看護体制 看護体制加算 (Ⅰ) 6／日	個別機能訓練加算 (Ⅱ) 13／日	夜勤職員配置加算 (Ⅲ) 12／日	精神科医師による療養指導 加算 (Ⅳ) 33／日	栄養マネジメント強化加算 5／日	個別機能訓練加算 (Ⅴ) 11／日	科学的介護推進体制加算 (Ⅵ) 20／月	生産性向上推進体制加算Ⅱ 10／月	介護職員等処遇改善加算 14%	30日当たりの利用料合計	介護保険負担限度額段階	食費(1日)	居住費(1日)	食費・居住費(30日)	30日当たりの負担額合計目安												
介護度1 670／日	20,100	1,380	180	390	360	990	150	330	20	20	10	3,350	27,280円	第1段階	300円	880円	35,400円	62,680円											
														第2段階	390円	880円	38,100円	65,380円											
														第3段階①	650円	1,370円	60,600円	87,880円											
														第3段階②	1,360円	1,370円	81,900円	109,180円											
														第4段階	1,500円	2,090円	107,700円	134,980円											
介護度2 740／日	22,200	1,380	180	390	360	990	150	330	20	20	10	3,644	29,674円	第1段階	300円	880円	35,400円	65,074円											
														第2段階	390円	880円	38,100円	67,774円											
														第3段階①	650円	1,370円	60,600円	90,274円											
														第3段階②	1,360円	1,370円	81,900円	111,574円											
														第4段階	1,500円	2,090円	107,700円	137,374円											
介護度3 815／日	24,450	1,380	180	390	360	990	150	330	20	20	10	3,959	32,239円	第1段階	300円	880円	35,400円	67,639円											
														第2段階	390円	880円	38,100円	70,339円											
														第3段階①	650円	1,370円	60,600円	92,839円											
														第3段階②	1,360円	1,370円	81,900円	114,139円											
														第4段階	1,500円	2,090円	107,700円	139,939円											
介護度4 886／日	26,580	1,380	180	390	360	990	150	330	20	20	10	4,257	34,667円	第1段階	300円	880円	35,400円	70,067円											
														第2段階	390円	880円	38,100円	72,767円											
														第3段階①	650円	1,370円	60,600円	95,267円											
														第3段階②	1,360円	1,370円	81,900円	116,567円											
														第4段階	1,500円	2,090円	107,700円	142,367円											
介護度5 955／日	28,650	1,380	180	390	360	990	150	330	20	20	10	4,547	37,027円	第1段階	300円	880円	35,400円	72,427円											
														第2段階	390円	880円	38,100円	75,127円											
														第3段階①	650円	1,370円	60,600円	97,627円											
														第3段階②	1,360円	1,370円	81,900円	118,927円											
														第4段階	1,500円	2,090円	107,700円	144,727円											
利用者負担	1ヵ月当たり負担額上限	世帯所得の区分														※2割負担の方は、30日当たりの利用料合計が2倍となります。													
第1段階	15,000円(世帯)	生活保護を受給している方等														※その他の加算については、該当の利用者について別途利用料金に加算されます。 (別紙算定加算一覧)													
第2段階	15,000円(個人)	世帯全員が市区町村民税非課税の方で、前年の公的年金等収入金額とその他の合計所得金額が80万円以下の方等																											
第3段階	24,600円(世帯)	世帯全員が市区町村民税非課税の方																											
第4段階	44,400円(世帯)	市民税課税世帯の方で以下、現役並み①、②に該当しない方																											
第4段階現役並①	93,000円(世帯)	課税所得380万円以上690万円未満の65歳以上の方がいる世帯の方等																											
第4段階現役並②	140,100円(世帯)	課税世帯の方で、課税所得が690万円以上の65歳以上の方がいる世帯																											

※負担上限額とは1ヵ月当たりの介護サービス利用者負担額が上記上限を超えたとき、その超えた費用が高額介護サービス費として払い戻されます。(申請が必要です)